



平成28年6月28日

各位

会社名 ニプロ株式会社
代表者名 代表取締役社長 佐野 嘉彦
(コード番号：8086 東証第1部)
問合せ先 取締役経営企画本部長 余語 岳仁
(TEL 06-6372-2331)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成28年6月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した、機動的な資本政策の遂行を可能にすることを目的として、自己株式を取得するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 5,000,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合2.93%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 5,000,000,000円(上限) |
| (4) 取得期間 | 平成28年6月29日より平成28年12月28日まで |

(ご参考) 平成28年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) 170,509,592株
自己株式数 949,887株

※ 自己株式数には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式716,300株を含みません。

以上